

新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願い

(緊急事態宣言解除後に関する対応)

新型コロナウイルスの感染により影響を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

この度、緊急事態宣言は解除されましたが、大阪北部農業協同組合といたしましては、引き続き組合員及びご利用者の皆様と職員の安全を最優先に考え、関係機関と連携し、感染拡大の抑止に努めてまいります。

大阪北部農業協同組合では、職員のマスク着用等の対策を講じておりますが、多数の方にお待ちいただくロビー、対面でお手続きをするカウンターや渉外による訪問時には、感染のリスクを伴います。

つきましては、組合員及びご利用者の皆様の感染防止のためにも、以下の点について、ご理解とご協力をお願いします。

1. 感染拡大防止の観点から、職員の交代での勤務、窓口業務や渉外業務等の一部縮小、または店舗の臨時休業等を行う場合があります。
2. お急ぎのお振込や現金の入出金は、できる限りお近くのATM等をご利用ください。
3. 組合員及びご利用者の皆様の感染防止のため、マスク着用でのご来店などの感染予防対策へのご協力をお願いします。

※業務縮小、臨時休業等の詳細については、当組合（TEL072-725-0751）へ直接お問合せください。

組合員及びご利用者の皆様にはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以 上

2020年5月25日
大阪北部農業協同組合